

只見地域活動支援センターじねえんと

1、事業概要

地域活動支援センターⅠ型	地域活動支援センター「じねえんと」は障害者総合支援法に基づいた市町村が実施する、地域生活支援事業の委託を受け、設置されたものである。地域で生活する障がい者の自立した日常生活、社会生活を実現するための相談や、支援を行うと共に、生産活動、創作的活動及び地域交流活動や日常生活活動への支援を行うことで、障がい者の自立、社会参加の促進を図る。
--------------	---

2、職員配置

事業所名	職 種	員数	常 勤		非 常 勤		備 考
			専従	兼務	専従	兼務	
只見地域活動支援センターじねえんと	管 理 者	1	1				
	生 活 支 援 員	1	1				
	作 業 指 導 員	2			2		
合	計	4	2		2		

(平成28年3月末現在)

3、利用者の状況 (平成28年3月末現在)

(1) 利用者数

	男性 (児童)	男性 (成人)	女性 (児童)	女性 (成人)	合計
只見地域活動支援センターじねえんと	3人	11人	3人	10人	27人

(2) 障害状況

ア 障害名

	身体	知的	精神	その他
只見地域活動支援センターじねえんと	3人	14人	9人	1人

イ 年齢層

	0～5歳	6～12歳	13～18歳	19～30歳	31～50歳	51～65歳	65歳以上	平均
只見地域活動支援センター	0人	1人	6人	2人	13人	4人	1人	38歳

(3) 年間利用状況

	開所日数	定員	延べ利用人数	利用率
只見地域活動支援センターじねんと	245日	20人	1882人	38%

4、提供したサービス内容

活動名	活動内容
軽作業	布巾作りを中心に、手差し等の裁縫を行い、農作業として無償で借りた畑では、さまざまな野菜を栽培して調理実習での食材として活用した。
花壇管理委託業務	電源開発（株）より委託を受け、6月～10月までの間、月に一度の展示館周りの花壇管理（草むしり、追肥等）を行った。
凍み餅の製造・販売	ユネスコエコパーク伝承産品事業に参画し、冬期間に仕込みを行い、乾燥後は梱包して観光公社や季の里ゆらりの売店で販売を行った。
リサイクル事業	喜多方市にある荒川産業、NPO法人くるりんこの委託業務として、不要になった配線の剥離作業を行い、工賃は作業に従事した利用者に還元した。
軽スポーツ	天気の良い日にはウォーキングを行い、室内ではボールを使ったゲーム等で体を動かした。
学習活動	調理教室や習字教室、音読などを行い、ボランティアさんの指導を受け、分かりやすく楽しい学習を行った。
利用者交流	にこにこあいの集い参加
地域交流	11/3 町文化祭、3/6 朝日いいもの集めちゃった市出店
就労支援	A型事業所ワークあいの集い利用開始1名
相談支援	自宅訪問による相談や、電話での相談受付を行い、困難な案件についてはみなみあい相談支援センターと連携し、解決策を検討した。
健康管理	毎週月曜日、金曜日の朝にメンタルチェック実施（体重、血圧）
緊急時・非常災害時における対応と対策（事故対策）	利用者に対しては、緊急時や災害時の避難方法を定期的に説明を行い、消防署より指導を受け、只見町社協等の同建物内の事業所と連携を図り、利用者の避難誘導や対応について統一性を図った。
職員の資質の向上（研修の強化）	毎月、職員の資質向上のためのチェックリストを行い、それを基にスタッフ会議で話し合いを実施した。
送迎の支援	町外からの利用者、小中学生の放課後利用の際の送迎実施。
ボランティア育成	毎月ボランティアの方との交流行事をカリキュラムとして取り入れ、障がい者に対する理解促進を図った。

5、主な行事

5月	5/8 お花見会・大掃除 20名参加	12月	12/25 クリスマス会 25名参加
6月	6/19 ドライブ行事 16名参加	2月	2/3 節分
8月	8/4 バーベキュー会 23名参加	3月	3/6 朝日いいもの集めちゃった市出店
11月	11/3 只見町文化祭出店		

6、研修

外部研修	相談支援専門員養成研修
内部研修	職員合同研修会

7、環境美化事業

活動時期	活動内容
11月	花壇管理業務終了後の展示館周りの清掃、ゴミ拾いを実施。

8、保健衛生

(1) 利用者の健康維持推進	毎週月曜日と金曜日の朝礼後、メンタルチェックとして体重、血圧測定を行い、利用者の健康管理の把握に努める。
(2) 感染症対策	手洗いうがいの実施、登所時や外出後は手を消毒してから入ることを心がけた。

9、食品衛生管理

【基本方針】
○食品衛生管理に細心の注意を払う ○食中毒防止のための衛生管理の徹底と事故防止対策の強化
【内容】
①食の安全に取り組みます 利用者、職員共に食品衛生管理に注意し、食中毒、感染症対策に努める <実施内容> ●調理実習等での食品を扱う際は、利用者、ボランティアさんにマスク、手袋の着用を徹底した。

10、防災

【基本方針】
○災害（火災、地震、風水害等）の際に速やかに対応ができる体制整備や減災のための事前対策に努め、災害発生直後における災害発生から避難誘導までの訓練を行ない、 <u>防災マニュアルを整備・点検</u> し、非常時に対処する
【内容】
防災無線を設置し、町内の災害情報等を常に把握できるようにした。

【年間防災活動】

月	月別訓練内容	計画
5	火気器具の確認、避難時の方法説明	避難経路、器具の確認・確保、利用者への説明
10	危険箇所の確認、修繕	室内、通路、廊下等の落下物や転倒物の点検

1 1、事故防止

実施項目	活動内容
リスクマネジメント	危険箇所の把握と、修繕を必要とされる箇所については町へ協議し、修繕を依頼した。
送迎バス等車両の運転	送迎業務を行う職員に対しての安全運転の徹底、後部座席のシートベルト着用の徹底。